

平成23年10月31日

## 第32回指定都市市長会議

## 午後 2 時30分開会

事務局長 大変お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまから指定都市市長会議を開催させていただきます。

本日は、各市長様におかれましては、ご多忙のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より指定都市市長会の諸活動並びに運営につきましてご指導を賜り、心からお礼を申し上げます。

本日の資料でございますけれども、机上に配付してございますが、左側の手前に3部会からの報告の関係、その奥に、本日ご議論いただきます要請文案、そして「広域・大規模災害時等における指定都市市長会の確認事項(案)」を置いてございます。また、右側の資料はその他の本日の資料というふうに置かせていただいております。よろしくお願いたします。

まず、開会に先立ちまして、会長でございます神戸市の矢田市長からごあいさつをいただきたいと思っております。

神戸市長 本日は、門川京都市長が市会の本会議で少しご都合が悪くて欠席なさっていらっしゃると思います。また、名古屋の河村市長も公務によりご欠席のため、副市長の入倉副市長にご出席をいただいております。例年でございますと、この市長会議、12月の大体末に開くのが通例でございましたけれども、皆さんから少し早く開催すべきだとのお声をいただきました。これは全国市長会議の開催等もこの時期にあるようでございますので、そうした点を踏まえて開いてはどうかということで、少し時期を早めて開催させていただきました。

国におきましては、9月に野田内閣が発足をいたしました。大きな一つの節目がこの中で起こってくるのではないかなと期待をしておりますが、しかし、その中でこの地域主権改革という点については、所信表明の中におきましても少し述べていただいたという状況でもございますが、私どもはこの改革の進展に向けて、ぜひ一步を踏み出していきたいと思っておりますし、また、出先機関の改革等につきましても、少しスケジュールにおくれが見えるという状況でもございます。以前から私たちが要望をしてきてございます国と地方の役割分担といった、こういう点の見直し、また、権限と財源の移譲という、まさに基本にかかわる内容につきまして、本当にスピード感を持って取り組みを進めていただきたい、このように考えておるところでございます。

そういう中で、このたび第30次の地方制度調査会、地制調でございますが、これは大都市制度のあり方を諮問事項とするということになってございます。この議論には、林横浜市長にお入りいただいて、そしてこの市長会を代表して意見を述べていただけたらということでございます。我々としましても、できる限りのご支援をさせていただきたいと考えておりますので、指定都市の主張を力強く述べていただけたらと思っております。

あすはまた指定都市を応援する国会議員の会というものを発足していただけるということで、あす8時半から開催させていただきます。参議院の議員会館の講堂で開催することになってございますが、本日の市長会議の結果を踏まえた内容というもので、特別自治市の内容とか、あるいは大都市の税財源の関係等々につきまして、国会議員の皆さんにご説明をしながら、指定都市市長会の活動に関して、今後ともご支援をいただき、またご理解をいただきたいと考えておるところでございます。各市長におかれましては、早朝からでございますけれども、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

本日の市長会議でございますが、午前中に開催されました3つの部会の中で検討いただいたわけでございますが、この状況につきまして、部会長さんからご報告をいただきますとともに、さまざまな課題に関しまして、きょう、皆さん方でご議論いただいた内容も含めて、市長会として積極的な政策提言を行っていきたいと考えてございますので、ぜひこれに対してのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、きょうの第32回を迎えております指定都市市長会議、実りのあるものとなることを期待を申し上げまして、あいさつにかえさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

事務局長 ありがとうございます。

また、本日は、全国市長会さん、また中核市市長会さんから関係者の皆様にもお越しをいただいております。ありがとうございます。

また、報道の皆様方もたくさんお越しいただいておりますけれども、報道の方をお願いいたします。カメラの方は今の場所で結構でございますが、基本的には記者席のほうからの取材ということでよろしくお願いたします。

それでは、早速会議に入りたいと存じます。規約によりまして、議長は会長が行うことになってございますので、矢田会長、よろしくお願いたします。

神戸市長 それでは、規約に従いまして、会議の議長を務めさせていただきます。

本日は、多くの議題が上がってございますが、会議後、すぐに所用があるということで、鈴木浜松市長も時間をちょっと気にいらっしゃいますので、できるだけ皆さんの円滑な議事進行にご協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それではまず、地域主権推進部会からの提案・報告事項についてでございますが、これにつきましては、地域主権推進部会会長の阿部川崎市長から一括してご説明をお願いいたします。

川崎市長 川崎市長の阿部でございます。それでは、地域主権推進部会の審議内容についてご報告いたします。

議題は3点ございまして、1点目が前回部会での提議に関する報告について、2点目が地域主権改革の推進について、3点目がその他でございます。それぞれお手元の資料に沿ってご説明いたします。

まず、前回部会での提議に関する報告について、資料1 - 1から1 - 3でご説明いたします。

資料1 - 1から1 - 3につきましては、前回までの部会での議論を踏まえまして、事務局から資料として提出されたものでございます。

まず、資料1 - 1でございますけれども、道府県から指定都市が一般市と格差を設けられている補助金、補助負担金の内容や指定都市共同の要請活動の必要性などについて調査を行いましたところ、それぞれ個別の協議等の積み重ねにより現在の状況に至っていることや、全市に共通する事業や仕組みが見当たらないということなどから、全市一致した共同の要請活動を行うことは難しいとの結果となっております。

次に、資料1 - 2 - 1及び資料1 - 2 - 2でございます。首長と国会議員の兼職など公職兼職の状況について、制度が定着しているフランスで取り入れている仕組みや現状等を整理するとともに、参考とした文献や学識者に意見をいただくことにより取りまとめたメリット、デメリット等をお示ししたものでございます。

なお、これについては、今後も検討を続けるということで、首長と国会議員の兼職がどのようなシステムでどのような方法であれば可能かということ、専門家による検討をお願いし、その報告書をもとにして、地域主権推進部会において、この市長会で議論を行う

という判断を部会としてはいたした次第でございます。

次に、資料1 - 3でございますが、日本国憲法の伝統的な理解に沿った二元代表制を前提としつつ、地方自治法が一律に定める現行制度とは異なるどのような地方自治体の組織形態があり得るか検討するために、平成22年7月に政府の地方行財政検討会議に資料として提出されたものを抜粋したものでございまして、地方自治体の基本構造として複数のモデルを示すとともに、メリット、デメリット等を整理したものでございます。

前回部会での議論に関する報告については以上でございます。

次に、地域主権改革の推進については資料2 - 1から2 - 2で説明いたします。

まず資料2 - 1をご覧くださいと思います。地域主権改革の進捗状況についてでございますが、基礎自治体への権限移譲、義務づけ・枠づけの見直しにつきましては、8月30日に第二次の一括法が公布されたところでございます。課題といたしましては、地方分権改革推進委員会から勧告された内容のうち、一括法等によりいまだ実施されていないものがあるなど、不十分なものとなっております。このため、今後もさらなる事務権限の移譲や義務づけ・枠づけの見直しを求めていく必要があるところでございます。

次に、国の出先機関の原則廃止につきましては、広域的实施体制の枠組みを9月に決定する予定でございましたが、いまだ決定に至っていないなど、計画どおりに進捗していない状況でございますことから、原則廃止に向けた工程の提示と具体的な移管に向けた着実な推進を求めていく必要があるところでございます。

地域主権改革の推進についての資料説明は以上でございます。

次に、資料2 - 2でございます。地域自主戦略交付金についてでございますけれども、これまで平成24年度からの市町村分の導入に向けて要請を行ってまいりました。3ページでございますとおり、10月18日にも政府・与党に対し緊急要請を行ったところでございます。また、4ページ以降に記載しておりますとおり、去る10月20日には地域主権戦略会議が開催され、平成24年度からは指定都市を対象を限定して一括交付金を導入する方向で検討することが決定されたところでございます。

7ページに現状をまとめておりますが、各省庁から提示された一括交付金化の対象補助金は極めて不十分な状況であり、同会議におきましても、今後、対象拡大に向けて検討、精査していくこととされております。

今後の対応につきましては、8ページに記載しております。都道府県分については、一括交付金の拡充方針の中で、地方の意見や提案を聞き、対象事業の拡大や自由度の拡大な

ど見直しを行うこととされておりますので、指定都市としても足並みをそろえて具体的な要請を行うべく、現在取りまとめ作業を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、本日の部会につきましては、お手元の結果概要に報告させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

神戸市長 ただいまの本案件に関しましてご意見等はございますでしょうか。ございませんか。

それでは、この件につきましては、引き続き対応していくということでご確認をいただきたいと思いますのですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

神戸市長 ありがとうございます。では、そのように諮らせていただきます。

次に、大都市制度検討部会からの提案・報告事項についてでございます。これにつきましては、大都市制度検討部会会長の奥山仙台市長からご説明をお願いいたします。

仙台市長 それでは、私のほうから本日の大都市制度検討部会での議論につきましてご報告を申し上げます。

まず初めに、資料につきまして簡単にご説明をさせていただきます。資料3 - 1から資料5までをご覧いただきながらお聞きいただければと存じます。

前回までの議論におきまして、特別自治市のアピール度をより高めていくため、大都市の内なる問題としての住民自治や都市内分権のあり方ですとか、周辺自治体等との連携のあり方などについて、さらに研究を深めていく観点から、各市の取り組みを情報交換し、勉強していこうということになったところでございました。

これを踏まえまして、現在各地で行っております住民自治、住民参加の機能を充実させる仕組みの事例の代表的なものをまとめましたのが資料3 - 1でございます。また、基礎自治体や道府県等との連携の事例のうち特徴的なものをまとめましたのが資料4 - 1となっております。

なお、参考の資料といたしまして、特別自治市の提案から、該当する部分を資料3 - 2、資料4 - 2としてあわせて添付させていただいております。また、これから後、特別

自治市につきまして、国やマスコミだけではなく、各市の市民の皆様や市議会等さまざまな方面へこの意義等を説明していく必要があるわけですが、これらについての今後の取り組みについてまとめましたのが資料5となっております。

続いて、本日の部会での議論についてでございます。

まず、「住民自治・住民参加機能の充実」についてでございますが、部会としましては、区役所の機能をいかに充実させるかが課題であるという認識で一致をしたところでございます。具体的には、大都市には大きく申し上げまして基礎自治体として住民の皆様身近であるべきという機能と、一方ではスケールメリットを生かしていくべき機能とがありますが、これらをうまく取り分けながら、区役所の機能を充実させていくことが重要であるというお話がございました。

また、グローバル経済の中で、世界を見据えた戦略として大都市をどう導いていくべきかという議論と、同時に、市民の皆様にとっての生活感覚を大事にした都市のあり方の議論を両輪のものとして考えていかなければならないというご指摘もございました。

さらに、これまで制度論的な面が重視されてまいりましたけれども、資料3 - 1や4 - 1にお示ししましたような市民の生活に直結した具体の議論をもっと掘り起こしていくべきではないか、また、それらをより多くの方々と共有していくべきではないかというご意見が出されたところでございます。

続きまして、「大都市圏における連携」についてでございます。これにつきましては、特別自治市を創設することが他の市町村にもメリットがあるということをより実証的にお示ししていくことが重要ではないかという提案がございました。また、現代は協力の時代でありまして、それぞれ自治体ごとに得意とする分野があるわけですので、それらを結びつけて全体を高めていくことを考えていくべきではないかというお話もございました。

最後に、新たな大都市制度「特別自治市」の創設に向けた今後の取組についてでございます。

最近の報道などを見ておりまして、特別自治市についてもっとPR、その意義等を説明していく必要があると考えるものでございますが、どうすればうまく伝わっていくのか、そのところに難しい課題もあるというご指摘がございました。やはりそれぞれの視点に立った説明、私どもから見てのメリットだけではなく、他の自治体から見たメリット等をうまく掘り起こしていく必要があるというご指摘がございました。また、市民の皆様

にどのようにこうした制度の問題についてお考えを持っていただくか、都道府県については、都道府県の権限を単に政令市が委任を受けて対立的になるという話ではなく、むしろ大都市と都道府県がうまくお互いを使い合って、お互いのプラスの面を導き出し合って、広域的な役割を果たしていくという説明をしていく必要があるというご指摘がございました。

今後、学識経験者との意見の交換においては、中央におけます視点のお話だけではなく、地域で実際の地域の活性化などに取り組んでおられる大学の先生などにもご協力をいただけたらいいのではないかとご指摘がございました。

この特別自治市の今後のPRにつきましては、今後の制度の実現に向けた極めて重要な部分でございますので、より時間をかけ、議論を深めていく必要があるだろうということで、今後、部会としてさらに力を入れて取り組んでいくこととしたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

神戸市長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

堺市長 私ども地域主権推進部会でのご議論をさせていただいたんですけども、特別自治市についての考え方が、この19政令市の中でいろいろあると思います。例えば資料6「更なる地域主権改革の推進に向けた指定都市市長会要請(案)」の前文の中で、『『大都市制度のあり方』が諮問事項の一つとなり、かねてからあるべき大都市制度の一つの姿として『特別自治市』』という文言については私は同意いたしますが、多様な指定都市のあり方があっていいと思います。そういう意味で、名古屋や新潟でいろいろな模索がされていると思います。

私は、地域によっては広域との、そして基礎自治体優先の原則に立って、道州制も含めた広域との役割分担を、将来的にも、今時点でも明確にしていく必要があるのではないかと考えております。そういう意味で、この資料6について、我々部会でご議論させていただいたんですが、最後の5の『『基礎自治体優先の原則』のもと創設すること』というニュアンスは若干、やはりそれぞれの自治体によって創設するのもあり得るし、そういう可能性も否定はできませんが、いろいろなあり方があってよいという文言、やわらかい文

言にしていだけないかということで、私どもの部会の中の最後の議論で集約されているところでございます。

神戸市長 ただいまのご意見に対しまして、これは後ほどまた議論させていただくんですが……。

川崎市長 要請文について別途審議する時間が設けられておりますので、そこで議論させていただくということで報告いたしませんでしたが、まさに堺市長がおっしゃったとおりの議論が地域主権推進部会で行われました。ですから、要請文の資料6のときに、今のご意見を踏まえて対応を図るようお願いいたします。

横浜市長 まさに、堺市長がおっしゃるとおりでございまして、今、奥山市長からの大都市制度検討部会のご報告もそういうお話でございました。

ここでご報告させていただきたいのですが、指定都市7市による大都市制度共同研究会を立ち上げまして、本日、第1回の会議を開催させていただきました。この研究会に参加される市は、川崎市、さいたま市、千葉市、相模原市、京都市、神戸市、そして横浜市でございます。お手元の資料3-1、4-1にございますが、先ほどの大都市制度検討部会の中で、地域住民の方の目線から考えたほうがいいということで、そうした事例の発表もありました。私たちは今まで制度だとか枠組みから議論を始めていましたが、基礎自治体の一番の強みは、そこに住民の方がいらっしゃるという事実ですので、そういう視点を大切に、そして当然ながら戦略的な視点も持って、両輪でやっていこうと考えまして、今回、7都市で立ち上げた共同研究会もそのような視点を極めて大切にしながら進めていく予定でございます。

この研究会は、これから回を重ねてまいります。平成24年の3月下旬に中間報告をさせていただきます予定になっております。そこがまず一歩でございますが、機会をみてご報告申し上げたいと思います。

本日、特に奥山市長などと議論したことは、市民の皆さんがどうしたら一番幸せになれるのかという、そういう優しい視点をもっとみんなで考えなくてはいけないのではないかと思います。何か議論をするときに制度論などと言えば極めて格好がいいのですが、市民の皆さんにアンケートをとってみても、国政にはものすごく関心がある一方で、基礎

自治体の行政に対しては比較的関心が薄いのではないかということが見えてきます。例えば市長選をやっても大体40%前後の投票率が多いわけです。そういう意味で、大いに私どものほうからもっと市民の皆さんにわかりやすくご提示をさせていただかなくてはいけないと考えております。

新潟市長 今のお話のとおりだと思っておりますけれども、我々も新潟州については、最初、制度論から入ったんですが、制度論から入ったら、インパクトはそれなりにあったと思いますけれども、やはり県民、市民にとってメリットをどういうふうに出していくのかということが一番大事なのかなと。県民、市民にこんなふうなメリットが出せるということ、今個別テーマを洗い出しまして、そういうものについて議論をして、そしてまた制度論に戻っていくという方向にしたいと思っております。

浜松市長 とても大事なポイントが指摘をされたと思っておりますけれども、多分この中で特別自治市に対する認識というかニュアンスというのは少しずつ微妙に違うと。やっぱり横浜市さんとか、名古屋市さんとか、大阪市さんとか、非常に大きな都市と、うちなんかは12市町村が合併して、中核市から政令市になったんですけれども、同じような政令市でも少し認識は違うんですが、共通して言えることは、多分基礎自治体優先の原則のもとに自立した基礎自治体をふやしていくことについては私は異論がないんだろうと思っております。私なんかの認識でいきますと、浜松市は浜松市の特徴がやっぱり周辺の非常に状況が不利な地域も含めて合併しまして、基礎自治体でありながら、天竜川から以西は全部県から引き受けたようなもので、広域行政をやっているようなものですから、これは1つ大きな実験をしているなど。

今、静岡市の田辺さんと一緒に県も含めて特別自治市の研究をしていこうということで、昨年のG3という知事と2政令市の市長でやっている会議で基本的な合意をさせていただきまして、これはやっぱり県の理解がないと進まないものですから、特別自治市について推進をしていくということについては、知事にも合意をいただきまして、それを受けて、ことし4月に田辺さんにかわられたので、まず一緒に2政令市で研究会をやろうということで、静岡県という限定した地域の中でどういうことが考えられるかということで、今、PHP研究所のお力もかりながら研究を始めまして、一定の2政令市の研究成果がまとまりましたら、それを県にぶつける形で、それから県も入れて具体的な議論をしていき

たいなど。どこかでやっぱり県も参加させてやっていかないと、なかなか政令市だけで進めていくことには限界があると思いますので、ちょっとそんな点をお話したいと思います。

大阪市長 ある場所で、大阪都に対して特別自治市みたいなことを言ってしまいましたので、何となくその対抗軸みたいにとられているんですが、もう皆さんご承知のように、特別自治市というのはこの指定都市市長会の統一目標として、これから先、道州制というものがしっかりとなされたときに、都市としての自立性、さらには大都市としての圏域の成長エンジンがどうあるべきかというものを模索する制度であると思っています。

基礎自治体優先の原則、これは言うまでもありませんが、一方では府県というものが持っている補完性の原則というものをどう認知していくのかということです。歴史も伝統もある、力もある大阪市が今分解されようとしているんですが、それこそが、逆に圏域の成長エンジンたる核を失ってしまうだろうということで、私は周辺への貢献というものがいかにあるべきかということと同時に、先ほど林市長がおっしゃってありました住民の目線というものをどうしっかりと大都市の中で吸い上げていくのかということも具体的に動かし始めております。

それと、去年の7月に地域主権確立の宣言というものも皆さんにご披露して、ご賛同を得たわけですが、やはりこの図ですね、資料1 - 2にございますように、中核となる市が周辺の都市といかに連携して、そして、さらに圏域の成長エンジンたり得るのかということ整理しなければならないし、具体的にもう実行に移していこうという段階に私ども入っていると思います。そんな中から、それぞれの市が持っている力とか、それから産業の立地状況であるとか、そういったものに応じた府県とのすみ分け、それが広域行政という言葉になるのかどうか分かりませんが、今まで長い歴史がある大都市という部分は、むしろ広域行政というよりも、都市行政を率先してやってきたんだという部分と、それによってややおろそかにされていた感のある市民目線というものをどれだけしっかりと吸い上げ、なおかつ隣接都市への貢献が、何かひとり勝ちすればいいんだみたいな思いに見られないような、そういう形で進めるべきだと思っておりますし、震災の際に政令市が動いた動き方というのは、まさに自治体が持っている力というものをしっかりと、それぞれの相互補完であるとかいう形に表現できたと思っておりますので、おっしゃったように、確かに広域行政体としての府県、それと政令市とが協議をする場であるとか、具体的

にいろいろな話し合いをする中から、本当に必要な行政をやれるところがやっていくというのが、国民、市民にとって一番ふさわしい方向性だと思っています。

仙台市長 大都市制度検討部会の報告にこの件を入れませんでしたのは、(3)の議題と認識しておりましたので、その際にとったのですが、今ここまでお話が出てしまいましたので、補足をさせていただきますと、大都市制度検討部会におきましては、まず5番目の項目の文言については、この要請案の内容を了とするということを原則としてまず合意いたしました。

その上に立ちまして、例えば、札幌市と道との関係、横浜市と神奈川県の関係など、それぞれ違った地域性がございいますので、それらを考慮した認識の深化が必要ではないかという議論がございましたことにつきまして、補足させていただきたいと思います。

神戸市長 今、各市の皆さん方からいろんな角度からのご意見をちょうだいいたしました。今、奥山市長からお話がありましたように、実は議題としてこの(3)の「更なる地域主権改革推進に向けた指定都市市長会要請(案)」ということで、資料6でございいますけれども、この中にこの内容が含まれてございいますので、これについて、今の議論も含めながら少しご意見をいただければと思うのですが、よろしゅうございいますか。

千葉市長 議題(3)の要請文案ですけれども、要請項目5のところ、浜松市長もおっしゃったとおり、みなさんの考え方は微妙に違っているんだと思います。ただ、共通しているのは、権限と財源を指定都市など基礎自治体へどんどん移すということ、それからもう1つは、指定都市が広域自治体の行うべき事務も含めて、その事務の大半を行っているという現実を考えれば、先に指定都市に判断なり権限なり財源があって、その後、広域自治体という流れのほうが自然ではないか、効率的ではないかということ、ここまでは、全員が合意、同意できる話だと思います。

ですから、要請項目5には、特別自治市という名前も当然入れてしかるべきだと思いますけれども、先ほど申し上げたような理念を書いて制度設計を要請すれば、全員の考え方が織り込まれると思いますし、また、その先の制度の考え方が微妙に違うということも表現できるのではないかと思います。

神戸市長 ただいまこの件についてのお話を整理していただきましたけれども、こうい  
った中で、両部会の中で、これは共通の議論がなされた分もございますので、こうした内  
容について、阿部市長のほうからも少しご意見をいただきたいと思います。

川崎市長 地域主権推進部会では、報告書に書いてあるとおり、それぞれの指定都市に  
おいて広域自治体、これは府県ですけれども、多様な関係が考えられるということで、先  
ほど堺市長がおっしゃったとおりのご意見がありまして、大都市制度の要請文について、  
この5のところ、これはちょっときついんじゃないか、一律にここで言っているような  
特別自治市ということについては異論があるというのが、堺市長のご意見でございまし  
た。ですから、大都市部会との共通事項なので、この全体会議の中で議論をして、修文を  
するかしらないか、それから、特別自治市について今後議論するとき、指定都市市長会全  
体の共通事項としてやるのか、あるいは特別自治市でやるけれども、その中にバリエーシ  
ョンを認めていくのか、その辺の仕分けが必要だということになりましたので、ぜひそこ  
を議論していただきたいと思います。

神戸市長 今の阿部市長からのお話については、部会の中でもいろいろご議論がありが  
ったということ踏まえて、そして両部会としてこれは共通した項目でもございますので、  
少し皆さんの意見をというお話でもございますので、竹山市長、冒頭の関係でもう1  
度お願いできますでしょうか。

堺市長 千葉市長の言われる意味も十分わかります。ただ、狭い地域の中で二重行政、  
二元行政を廃止していく中で、府県と基礎自治体という間が現行制度である中で、どうい  
うふうな役割分担をしたらいいのか。府民、市民の税金をより効率的に使っていくにはど  
うしたらいいのかという議論をしていく中で、やはり地域地域によっては特別自治市を目  
指していく地域があってもいいし、それよりも具体的に府県と政令指定市が議論をしなが  
ら役割分担論なりをきちっとやっていくほうが、より地域の発展のためにいいというこ  
ろもあると思います。この部分については、「創設すること」というのは、やはりこれを  
100%認めていく文言だと思っておりますので、「創設を認めること」とかいうふうな文言にすべ  
きだ、私はそのように思います。

神戸市長 今のお話で、最初に竹山市長がこの要請案の前文のところで、「一方、第30次地方制度調査会が設置され」から「かねてからあるべき大都市制度の一つの姿として『特別自治市』の創設を提案してきた」というくだりを出されましたね。ですから、こういった点に関してのご意見かと思しますので、全文を通して1から5までございますが、特に今おっしゃっていらっしゃる点で、裏面、5の「『基礎自治体優先の原則』のもと」のくだりで、これに対して「大都市の市域においては、広域自治体・基礎自治体という二層制の自治構造を廃止し」云々とございますが、このあたりについてのご意見も含めたものと考えられるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

福岡市長 この大都市制度を考えていく上で、まず議論のベースとなっている基礎自治体優先の原則というものの、行政の中にとっては、私たちにとっては当たり前になっていることなんですけれども、実は市民がどこまでこういった部分を理解しているのかという部分。私は、基礎自治体優先、つまり住民の幸せですけれども、自分たちのことは自分たちで決めていこう、まずこの部分をしっかりと市民に訴えていく必要があると思います。その上で、自分たちができるにもかかわらず、今できないこともあるし、また、できることはできるだけ自分たちで決めていこうよ、これがこの議論のベースだと思います。

そして、まさに今議論になっている5の話なんですけれども、二層構造を廃止していくと、今求めていることが、つまり最大値、上限をここまで求めていくという中で、できるところはこの上限いっぱい権利を行使して行っていく、もしくはできないところに関しては、それは各地域によって、これはあくまでも上限だという中で一律的に決めてしまうのではなくて、今は政令市の大きさも随分さまざまになってきましたので、これは各地域に応じてするという、どちらにするか、こういうところが、いわゆる攻め方として1つ上限として、政令市が一体となって、まずは二重行政の改正ということで訴えていったほうがとれるのか、それとも最初から多様なというところでスタートしていくのか、これがまさに、きょうの会長選挙でも1つ争点なのかなという気がするんです。

そのあたりは、例えば新潟市長もきょうの会長選挙の公約で出されていたと思うんですけれども、1つの上限という考え方でこれを訴えていく。ですから、ニュアンスとして創設することも可能というか、こういうようなニュアンスを入れるということで、これはなかなかみんなでは1つにはなれないのかという疑問があるんですが。

新潟市長 先ほど私たちの部会では、「前文はこれでいいのではないかと。いわゆる大都市制度の一つの姿として特別自治市の創設と。これに対応した5にしてもらえれば、今の段階ではいいのではないかなと私は考えているんです。例えば途中の「広域自治体・基礎自治体という二層制の自治構造を廃止し、大都市が、現行制度で国や道府県の事務とされているものも含め」というものが必要かどうか。私はカットしてもいいのではないかと考えているんですけれども、それがもし仮にあっても、一番最後のところに「大都市制度『特別自治市』を含めて新しい都市制度を創設すること」と入れていただければ、今段階ではいいかなと私は思っています。

千葉市長 私もまさに福岡市長がおっしゃったような内容のことを申し上げたいという思いでございます。具体的に申し上げますと、「二層制の自治構造を廃止」とまでは強いので、「自治構造を見直し」にして、そして、最後のところで、「創設するなど、広域行政を指定都市が担うなどの新たな都市構造を研究する」など、そういう文言にすればいいのではないかと思います。私は、とにかく広域行政を必ず広域自治体が行うというこの考え方自身を見直すところが、我々の当初のスタートラインだったと思います。そのときに、広域行政を基礎自治体にどこまで渡すかというところで、全部であれば特別自治市だし、そうではなくて一部ということであるとしても、それはそれで今までと違って都道府県から権限と財源をおろしてもらおうような形ではなくなるという意味でも大きな前進であると思っています。ですから、そういうところをぜひ記載していただければ全員で合意ができるのではないかと思います。堺市長、それでいかがでしょうか。

堺市長 結構です。

大阪市長 今議論されていることは、まさしく昭和二十七、八年に特別市運動対府県の闘いと同じような図式になりつつあると思うんですよ。これで余りに特別自治市が今の政令市の枠組みだけにとらえないように、それをとらえた瞬間に、府県のほうが住民も多いわけですから、どうしてもそういう構図になってしまうという危険性を感じます。ですから、それこそ今力がある政令市がその周辺市とどれだけ連携ができて、どういった貢献が具体的にできる。その動きをするのに当たっては、今の府県と、それから政令市があるところは政令市とがきちっと話し合いながら、あるいはその中に中核市が入ってもいい、政

令市がない府県では中核市等がまとまって、逆に本当に住民に一番近い、あるいは市民のため、国民のための行政とはどういうものだということをしっかりと話し合っていく。その中で、当然自然に府県が持っている権限で、それはもう基礎自治体を持ったほうがいいんじゃないのというのはいっぱい出てくると思うんですよね。ですから、そういう割と柔軟な形でやれるところをきちっとやりましょう、そういううたい方ができれば、府県の抵抗も少ないし、より一層道州制というものに近づいていくという気がします。

広島市長 今までのご意見をお聞きして、5の修正案を提案したいと思うんですけれども、「大都市の市域については」、「おいては」でもいいんですが、これを5のトップに入れましてざあっといきますと、「大都市の市域においては、『基礎自治体優先の原則』のもと、住民がよりよい行政サービスを受けられる、また、大都市が圏域の水平連携の核として、さらには日本を牽引するエンジンとなるようにするため、新たな自治構造を創造する必要がある」、あるいは「創設する必要がある」というので1回切ってはどうか。それを受けて下の3行に続く、「そのため、現行制度で国や道府県の事務とされているものも含め、地方が行うべき事務の全てを一元的に担う大都市制度の一つの姿として『特別自治市』が重要となること」というぐらいにすれば、今のおおむねの議論を入れながら大体いくんじゃないか、思想も残るんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

相模原市長 先ほど鈴木市長も言っていましたけれども、政令市でも同じ大都市でも、多分温度差だとか、いろいろ都市の姿勢が違うと思うんですね。実は私たち今、林市長が言いましたけれども、7都市で研究がスタートを切りました。私たち神奈川県でも3政令市がありますが、川崎市さん、横浜市さんと我々とは全然違いますので、私たちも本市独自で大都市はどうあるべきかという研究をことしから始めました。

一番大事なことは、静岡さんのほうもそうですけれども、知事が入って、こういう形でどういう形がいいのかということをやっぱり進めないといけないと思うんですね。この段階でこうだという限定をされますとなかなか難しいかなと思いますので、今まで議論されていたそういうニュアンスを盛り込んだ要請文、こういったものがよろしいんじゃないかな、私はこんな思いを持っております。

新潟市長 今、広島市長が具体例を示されました。その中で、我々広域自治体の見直し

というのもこれは大事であると。今まで特別自治市は国と特別自治市で完結するというこ  
とで、広域自治体の部分を割と外していたわけですがけれども、我々、場合によっては力の  
ある政令指定都市が、この前の会議だったでしょうか、広島市長がおっしゃったように、  
むしろ指定都市のほうが周辺の自治体に関与していくんだという方向もありますし、私ど  
もも田園型政令市の新潟としては、田園、農業の部分は、むしろ我々のほうが周辺の市町  
村と組んでやったほうがいいかもしれないという部分があって、ここの5のところ広域  
自治体の見直しというニュアンスが出たほうがいいかなと。あとは広島市長の先ほどのお  
話の方向で結構だと思っています。

札幌市長 先ほど平松大阪市長がおっしゃったように、この場は指定都市の会議であり  
ますので、大都市をどうするかということなのですが、私どもの経験、札幌と北海道のこ  
とを考えると、大都市は札幌だけです。192万人と、あと次に大きいのが35万人という  
旭川市になるわけですね。そうすると、その数からいっても、産業経済からいっても、実  
力が全然違うという状況の中で、大都市のことだけ議論していいという話ではないんです  
ね。あれだけ広い広範な北海道という中で、今6市連携というのをやっているんですけれ  
ども、いわゆる北海道の中における、地方自治法上の中核市ではありませんけれども、北  
海道で言っている中核都市とどう連携していくかということが本当に大事な問題になって  
くるわけです。

そういう意味で、都市が果たすべき役割といったことをしっかり議論しなければ、大都  
市のことだけ考えてもだめなんですね。そういう意味で、私は自治制度を見直す大きな瀬  
戸際に今来ているんだという認識の中で、大都市制度と、そしていわゆる特別自治市とい  
うのも1つの例として挙げていくということですね。

そして、この水平連携というのは僕は非常にいい言葉だと思うんですが、各都市  
と周辺の自治体としっかり水平連携しながら、その地域の推進力になっていく、そういう  
大都市の位置づけをしながら、やはりその都市だけがぼこっと成長するということはあ  
り得ないわけで、周辺がよくならなければ都市の発展というのはありませんし、循環もま  
たないわけでありまして。それを認識の基礎に置いていくということになれば、断定的に原  
案のような紋切り型になってしまうと、やっぱりちょっと問題があるなということで、広  
島市長のおっしゃっているようなラインでおまとめいただいたほうがよろしいか、こんな  
ふうに思います。

浜松市長 済みません、何度も。文言的には、私、広島市長がまとめられた文言でいいと思うんですけども、問題を今後さらに少し深めていくときに整理しておく必要があるなと思ったのは、二重構造、二重行政の解消という意味では、この政令市のレベルでいくと、多分ほとんど県から自立できていくと思うんですね。乱暴な言い方をすると、恐らく警察行政を除けば、国との関係もありますから、あとは大体できちゃうと思うんですね。一番問題なのは、例えば余りにも抜ける自治体がでかいと、その周辺部分との関係がやっぱり問題になるということですから、そこが政令市の場合が一番ネックになると思うんですね。

だから、これから周辺の地域と財源調整の問題も含めてどうやっていくのかということも考えておかなきゃいけない。ただ、一方で、できるだけ自立した基礎自治体をふやしていく、これは僕は絶対やっていく必要があるなと。だから、中核市とか、事によっては特例市まで含めて連携していく必要があるなと思うんですけども、それはまたもう1つ別の問題として、我々基礎自治体として考えておかなきゃいけない課題ではないかな、そんな気がしております。

川崎市市長 今までの議論で、特別自治市のようにかなり独立性の高い自治市、そういう制度を創設することはいいことだという話になっているんですね。ただ、要するに全部には適用するなという話なんですね。これは実は政令市の中でもそうなんですけれども、中核市が入ってくると、まさにそのとおりになるわけですね。ですから、そういう意味ではこの文章はきついというのはそのとおりでございまして、先ほどの議論を受けて、広島市長の提案もあったんですけども、必要最小限直すとしたら、これは文章をまとめないといけませんので、ちょっとメモしていただけませんか。私が提案しますので、それによろしいかどうかご検討いただければと思います。

まず、この5の3行目のおしまいのところ、「大都市の市域においては」の前に、前文にあるのと同じように「大都市制度の1つとして」というのを入れて、それから、ここで問題なのは、「広域自治体・基礎自治体という二層制の自治構造を廃止し」ということになると、中核市とか規模の小さい政令市にとっては問題になるんです。ですから、ここは削除します。「大都市制度の一つとして」というのを入れて、「大都市の市域においては、広域自治体・基礎自治体という二層制の自治構造を廃止し」、これは問題があるので削除

し、その後の「大都市が、現行制度で国や道府県の事務とされているものも含め」もすこし刺激的なので、そこを削除します。「大都市が、地方が行うべき事務のすべてを一元的に担う大都市制度」というところも全部広がるので、これも削除して、「『特別自治市』を創設すること」。つまり、特別自治市という制度は設けるけれども、全部には適用しないで、状況次第だというニュアンスを残すという案でいかがでしょうか。

神戸市長 ただいま阿部市長からご提案があったもの、そして広島市の松井市長のご提案のもの、文章自体、若干の修文の違いがあるかも知れませんが、いかがでしょうか。全体的にこの趣旨をどう生かすかという点にあるかと思しますので、皆さんの…

北九州市長 政府の地域主権戦略会議の末席におりまして、希望を失わないようにおつき合いしているんですけども、何十年も主張してきたことでありますが、なかなか思うように手ごたえのある前進がなかった。いろんな見方がありますけれども、日本の国民の中でこの大都市に住んでいる人は一体何割か。つまり国会議員は何割かということと考えますと、気持ちが少し先に走って、思うように広範な世論形成に必ずしもうまくつながっていないというところがあったと思うんです。したがって、最近では中核都市の協議会におきましても、事務の権限強化というのを決議するとか、実際に下関市とかいろんな方にお話を聞いても、私たちと同じような思いで住民自治の発展のために一歩前進したいという思いは強くなっているわけです。したがって、私たちの念願の夢が近づいてくるためには、いろんな機会に、いつも中核都市あるいは特例市の皆さん方と一緒に行動していくと。つまり、その住民の方、そこ出身の国会議員の方々と一緒になって運動していくという視点は大変大事だと痛感しております。したがって、そういったことにも配慮された文章というのは自分としては賛成であります。

広島市長 私自身は、今申し上げた中で、思いつきで恐縮ですけども、自治構造という言葉があるんですが、「新たな自治構造を創設することとし、地方が行うべき事務のすべてを一元的に担う『特別自治市』」とか、もっと創造的なワーディングが入ってはどうかかなと思うんです。先ほど言われたように「するために、大都市については、新たな自治構造を創設することとし、地方が行うべき事務の全てを一元的に担う『特別自治市』」と

かそういう感じ、気持ちだけで恐縮ですけれども、どうかなという感じなんです。

川崎市長 よくわかるんですけれども、新たな自治構造で、特別自治市が一番文末に来ると、やっぱり一律にそうするのかという疑問はぬぐえないと思います。

広島市長 でも、限定をかけられましてね。

川崎市長 大都市制度の一つとしてというのは、おそらくこれは入れておいたほうがいいと思うんです。

広島市長 だから、もちろんそれは入れた上で、そこについても……。

川崎市長 その前に新たな自治構造ですね。

広島市長 そっちは限定をかけた上でということでどうかなということなんです。

川崎市長 それでいいんじゃないですかね。

広島市長 限定をかけて、気持ちだけですけれども。

神戸市長 それでしたら、再度確認をしてよろしいでしょうか。ほかにもうご意見はございませんか。なければ再度確認をさせていただきたいと思います。

5の3行目のところで、「大都市制度の一つとして、大都市の市域においては」、その次の「広域自治体」から「廃止し」までは削除、そして「大都市が」、その次の「現行制度で」云々「含め」までは削除、そしてそこに、今さっき広島市長が言われました「新たな自治構造」ですね。

広島市長 ここにある1行目、新たな自治構造を創設することとし、地方が……。

神戸市長 新たな自治構造を創設することとし、そしてずうっと来て、その状態で「一

元的に担う」の次の「大都市制度」を取るという話でよろしゅうございますか。

広島市長 その最後に、「『特別自治市』を都市制度の一つとして創設すること」と。

新潟市長 「大都市制度の一つの姿」と言っているんです。

広島市長 そうです。「一元的に担う大都市制度の一つとして、『特別自治市』を創設する」。

神戸市長 そこはどうでしょう。3行目のところで「大都市制度の一つとして」というのを最初に修文で入れているのですが。

相模原市長 入れておられましたよ、最後のほうは等でいいんじゃないですか、いろいろな制度が考えられるとすれば。

神戸市長 等……。

広島市長 やっぱり結論がそこへ一気に引っっちゃうので。

神戸市長 それなら「特別自治市等を創設すること」ですね、よろしいですか、異論ございませんか。

大阪市長 何かもう制度論、制度論のほうに行っちゃって、一番大事な国民の暮らし、住民の暮らしをどうするのかという部分が、これでは何かまた文言の整理で終わったなという気がしないでもないんです。だから、創設を目指すことでも何でもいいんですが、逆にむしろ、府県と、それから政令市、中核市を含んだ直接行政をやっているところと間接行政をやっているところがテーブルに着くみたいな形があって、そこで具体化していくものが、将来は特別自治市になるかもしれないし、ここでここまで決め打ちにするかという部分が、どうも皆さん、やっぱり反発が強いんじゃないかなと。

制度論って、今この国が制度を変えただけでよくなるとは思わないので、本当に今必要

なものをやれることをやり切りませんかというメッセージになるほうが私はいいように思うんですけどもね。

神戸市長 これについて部会の中でいろいろ議論をしてきた点がまずあるということは1つございますので。今、平松市長がおっしゃる点については皆さん思いは私は一緒だと思っておるんですけども、やはりそういうどこに目線を置くかという点については非常に大事なことで、まさに住民自治というところに焦点を当てた物の考え方は当然背景にあるからこそ、基礎自治体優先の原則、そして住民がより行政サービスを得られるというところに、少し表現的には違うかもわかりませんが、こういう表現があって水平連携というふうなものも入ってきているという点で、今の平松市長のおっしゃる点も含んだというふうに考えられませんか。

大阪市長 ですから、大都市制度をどうするんだと国がしっかり腹を決めてきちっと話し合ってくれよと。なおかつそこには直接行政と間接行政、あるいは広域行政と直接行政、そういうものをしっかり組みかえるという議論の入り口に入っているわけです。目指すのがこれだけしかないというか、あるいはまたそれが幾つもばらけるというのも何かもう1つポイントがずれてしまうであろう。ちょっと整理し切れていないんですけども、大都市制度の1つとして創設という、では、それが例えば特別自治市があって、政令市があって、中核市があって、特例市があつてみたいなことに、また制度だけでばらばらになるというような気がしないでもないんですけどもね。

新潟市長 前文のところ、3行目なんですけれども、スケジュールが遅れ始めるなどと、そのところにやはり市民本位の市政、暮らしを充実させる制度の改革の推進について危惧を感じているというような、要するにここは市民にとって話なんだよというのを1つここに入れて、そして今の30次地制調では諮問事項の1つとなったと、このことによつて中核市、特例市も含めて、要するに自立を目指す都市制度が大きく前進する可能性が出てきたというようなことを入れて、5は余り差しさわりのない形ではどうでしょうか。

大阪市長 というか、それぞれの市がそれぞれの思いというのを今持っていらっしやつて、それぞれ違う、人口要件だけで政令市みたいなくくりになってしまっている部分の矛

盾みたいなのが今まさにあらわれているわけですから、それを1つの方向に収れんしようとするのではなくて、住民のためにこの規模で一番いいサービスができているんだとか、あるいは効率的なんだというものをご説明した上で、目指すべきは特別自治市であろうと。ただし、それが今も完全に固まっているわけではないんだ、特別自治市というのは、将来道州制の1つの単位の中の核になるものとしてとらえていけば、それが自然に水平連携であるとかいろいろなタコ足連携であるとかいう形になると思いますので、前文で今篠田さんがおっしゃっていただいたような形も当然入るべきだと思います。もちろん国も自治制度の話し合いの中に入っていくわけですからこういう文言も必要なのかもしれませんが、では、この文言が本当に国民、市民に届くのかみたいになると、何かまた制度論をやっているのかみたいな形にならないかなと。

千葉市長 平松市長のおっしゃることはよく理解できます。私は先の指定都市市長会のシンポジウムでも申し上げましたが、指定都市になった後、実際にどうよかったのかということについて、千葉市は来年指定都市移行20周年なので、それをまとめてくれと事務方に言っています。例えば道路について、指定都市になるまでの整備状況と、なった後のそれではどう違うのかなどです。今回の東日本大震災では、本市も被害を受けていますが、いかに土木的復旧が違ったかということ、これはもう明らかに証明できます。私は、この指定都市市長会でもいいと思いますが、指定都市になって実際にどういうメリットが出て、実は指定都市になっていなかったらここまでできたかどうかかわからないんですよということを、住民に対してわかりやすく現状でいかにすばらしいかを言って、次にこれをもっとすばらしいようにするための方法を説明する。こういう論法がやっぱり必要だと思っていて、そこが欠けてきたのではないか。行政の人間は、事務の中でこれが指定都市だからできるんだというのは日々わかっているわけですが、住民はわからないので、その説明があったら、住民は自動的にその先も欲しいねということに多分なるんだと思います。ほかの市でこういうことをまとめられている市があったらぜひデータをいただきたいと思います。我々は今、一生懸命来年に向けて頑張ってお取りまとめているところです。

横浜市長 今ここで皆さんで話していることはみんな正しいわけです。ただ、これについてはやはり焦点を絞って表現していかなければいけないと思います。

それから、平松市長がおっしゃったとおり、協働していかななくてはいけないと思いま

す。我々が特別自治市を主張するにしても、当然上には県とか府があるわけですが、今は話し合いの場もない状態です。ただ、それは必要なのだとここでうたってみるのはいかがでしょうか。もっと我々の中で議論を深めてから一緒にテーブルに着いてもらったほうがいいと思います。

ところで議長、ひとまずこの議論をやめて、事務局に文案を整理していただいた上で、後ほど私たちが確認するというのはいかがでしょうか。

神戸市長 そうしたら、今のご意見をもう1度しますと、今さっき申し上げた点に加えて篠田市長からの意見も加えてその点どうかと。

横浜市長 この後にほかの議題もありますので。

神戸市長 そうなんです。その点もありますので。そうしたら、修文をしていただいて、後ほど見ていただくことにしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

神戸市長 そういうふうにさせていただきたいと思います。それで、これをもって決まりましたら、あす、私と川崎市長の阿部市長とご一緒に関係先へ参りまして、内閣府、総務省でございますが、提出をしたいと思っておりますので、その点はご了解いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

神戸市長 ありがとうございます。

それでは次に、市民生活・都市活力部会からの報告でございます。平松市長、お願いいたします。

大阪市長 生活保護制度に関する国と地方の協議の場について、指定都市市長会要請案についてご説明いたします。

資料7にその要請案がございます。今回の要請の内容は、国と地方の協議の進め方と全額国庫負担の2点でございます。

現状をまずご報告申し上げます。ことし5月から国と地方の協議が開始され、現在も続いています。私も指定都市市長会の推薦を受けて参加しました第1回の会合において厚生

労働大臣から、制度改正も視野に入れた協議であり、これまでとは一線を画すものであるという発言がございました。去年10月に指定都市市長会として制度改革提案を作成し、国に対して要望活動を展開してきたことがようやく実を結んだものと協議には非常に期待をしておりましたが、国が地方の意見を真摯に受けとめているのか疑問に感じる場面が多々あると事務方から報告を受けまして、7月には指定都市市長会として緊急要請を行い、当初国が取りまとめを行うとしていた8月時点で国と地方が合意に達していないという事項が多く残されております。生活保護の問題は去年10月の指定都市市長会の制度改革提案でもお示ししましたように、社会保障制度全般にかかわる問題です。生活保護制度が抱える諸課題が社会保障改革に反映されなければ、真の意味での社会保障改革にはならないと考えております。

協議がまとまらないのはそれだけ大きな問題が存在しているということですから、協議がまとまるかまとまらないかにかかわらず、社会保障改革の動きに合わせて生活保護制度が抱えるさまざまな問題点を広く国民に明らかにすることが重要であると考えています。こういった現状を踏まえすと、国と地方の協議についてはまだ最終の取りまとめを行う段階にはなく、今後さらなる協議が必要であり、引き続き指定都市市長会の総意としてつくりました去年10月の制度改革提案の実現に向けた検討が行われるべきだと考えております。

一方で社会保障、税の一体改革の動向も勘案する必要があると考えています。生活保護もこの改革の中では貧困、格差対策の1つとして取り上げられているんですが、年金や就労促進などの検討課題の多くが年内に取りまとめられ、年明け以降、法案提出などの具体的な動きを見せていくことから、生活保護についても国の動きに合わせて制度改革に向けた具体的な工程を国民に示してほしいということ、さらに、たとえ合意に達する事項がなくても、年内にはハイレベル会合を開催し、地方の意見に対する国の見解を明らかにしてほしい、制度改革に向けた問題点を国民に示していただくよう要請したいと考えています。

全額国庫負担ですが、第1回の会合で私から中長期的課題として取り上げるよう要請し、課題としては認識されております。しかし、具体的な検討の方向性はまだ示されておられません。また、社会保障・税の一体改革での生活保護費の負担の問題に関する直接的な記述は見当たっておりません。現在、社会保障の安定財源確保に向けた議論が進められておりますが、生活保護制度も含めた社会保障制度全般の見直しを図る観点からしまして、

生活保護費についてもこの議論の中で検討を進めるよう要請したいと考えております。

午前の部会におきまして神戸市長からは、厚生労働省政務三役、社会・援護局長とこの部会の市長で実質的な話し合い、これはもうしっかりと現場を知っている側と国との話を近々持つてはいかがかという提案があり、全員賛成いたしました。そして広島市長からは、国と地方の歩み寄り、役割分担等も弾力的に考えることが重要である。そして福岡市長が、生活保護はナショナルミニマムであり、全額国庫負担であるべき、その原則を踏まえつつ、協議が前に進むように実をとっていくことも重要である。岡山市長からは、指定都市を応援する国会議員の会の場でもアピールすることが重要であるというご指摘をちょうだいしました。今後、指定都市市長会として生活保護の抜本的改革について検討していくことがやはり重要であると思いますので、ぜひ皆様のご賛同をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

神戸市長 ありがとうございます。この件につきましてご意見等ございましたらお願いをいたしたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

神戸市長 なければ、ただいまの指定都市市長会の要請案を成案とさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

そして、これは後ほど厚生労働省へ提出をいたしますので、その点についてもご了解をちょうだいしたいと思います。

次に、地方税制改正における国と地方の協議に対する指定都市市長会要請案についてでございますが、これにつきましては提案していらっしゃいます平松大阪市長よりご説明をお願いいたします。

大阪市長 お手元の資料8でございますが、国では、社会保障と税の一体改革や復興、そしてB型肝炎対策など地方税にも大きくかかわる議論がなされております。しかしながら、永田町や霞が関主導で議論が進められておりまして、地方の意見がほとんど反映されておられません。復興にしても社会保障にしても実際に事業の多くを担うのは地方でござい

ます。それと地方税を賦課徴収するのも地方である。大きな都市には大きな都市の、そして小さな町や村には小さな町や村の事情や課題がございます。ですから、そうした現場の声を聞かず、国が一方的に制度をつくったとしても、いざ実際に運用するときになりますとうまくいかなくなるのは目に見えております。1番に記述しておりますけれども、国と地方の協議の場で地方の意見を聞く際には私たち指定都市の意見もぜひ聞いていただきたいと思っております。

また、国では地方税制について現在議論が行われております。喫緊の課題の主なものを挙げております。1つ目はまず社会保障と税の一体改革です。地方は年金以外の社会保障サービス全般を担っており、住民に対して地方単独事業を含めて提供しています。国民の理解、納得を得た上で消費税などの安定的な財源が確保される場合には、地方単独事業を含めた国と地方の役割分担に応じて配分するのが筋ということ。

そして2つ目は、復興・B型肝炎対策としての税制措置、そして東北の震災復興については国が責任を持って国税で対処する、これは当然のことだと思っております。一方、被災地以外の自治体が防災、減災を強化するための財源として地方税が上がっている、これは一定理解ができるんですけれども、この点についても、国がその内容と議論の経過について国民に対する説明責任を果たしていただきたいと思っております。

そして、これとあわせて議論されることになっているのが法人税率の引き下げです。現在、国会に提出されている23年度の税制改正案では、これに伴う市町村税の減収を道府県から市町村へのたばこ税の税源移譲で調整することになっています。しかしながら、法人税の減税に伴う影響と全く関係のないたばこ税で調整するために、地方交付税で財政調整を行いましてもなお減収となる自治体が出てまいります。法人税率の引き下げは国の施策でございます。地方全体で帳じりが合うからよいというのではなくて、個別の団体において減収が発生することのないようにすべきであろうと思っております。これは法人関係税収の多い都市部で特に関係してくるために、指定都市としてこの点を改めて言及しておきたい、そういう思いで要請案といたしました。

神戸市長 それでは、この件につきましてご意見がございましたら。

名古屋副市長 河村市長が欠席しておりまして申し訳ございません。市長の意見として発言させていただきます。地方税制改正における国と地方の協議に対する要請文の2、社

会保障と税の一体改革においてですが、消費税の引き上げを是認するかのような表現になっていますが、そもそも増税には反対であります。増税が前提となる表現はどうかと思いますので、入れるとしても「仮に」といった表現にさせていただきたいというのが名古屋市長の意見でございます。

神戸市長 きょうは河村市長はご出席でございませませんが、副市長の入倉副市長から、2のところで消費税のくだりがございませますが、その前に「仮に」という文言をとのお話でございませますが、平松市長、いかがですか。

大阪市長 いいですよ。

神戸市長 皆さん、何かほかに意見はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これについては「仮に」という言葉を入れまして成案としたいと思います。その点につきましてでございませますが、ただいまの内容は、先ほど申し上げました地方主権改革の推進に向けた指定都市市長会要請とあわせ明日内閣府、総務省へ提出をしまいらいますので、ご了解をいただきたいと思ひます。

さらに、本日議決をちょうだいしました更なる地域主権改革の推進に向けた指定都市市長会要請及び生活保護制度に関する国と地方の協議についての指定都市市長会要請、また、地方税制改正における国と地方の協議に対する指定都市市長会要請につきましては、来月17日に開催される全国市長会の理事会等に間に合うよう、事務局から全国市長会にも提出をさせていただきたいと存じております。

それでは次に、広域災害における指定都市市長会の確認事項案についてでございませます。これにつきましては、8月にさいたま市長、また千葉市長、相模原市長、浜松市長、大阪市長、広島市長、新潟市の副市長、京都市の副市長、そして私が出席をいたしまして開催をいたしました大規模災害の支援に係る指定都市市長会議におきまして議論した内容をまとめ、全市に意見照会をさせていただきまして確認事項として取りまとめたものでございませます。この確認事項を実施するための手続、またその他詳細な事項につきましては、今後、各市の危機管理担当が中心となりまして行動計画、これは仮称でございませますが、これを策定し、その中に盛り込みたいと考えてございませます。各市におかれまして引き続きご協力をいただきますようお願ひを申し上げます。

この確認事項及び今後の行動計画を策定するに当たって特に留意しておく必要があるということがございましたら、この際よろしくお願いを申し上げます。

大阪市長 これは本当にこの間の東日本大震災を受けた政令市の動きというものをしっかりとまとめて方向づけをしていただいたと思っておりますが、まだまだ被災地で大変な思いをされている方たちもいらっしゃいます。こういった経験が、例えば台風12号で近畿、和歌山県、それから奈良県、三重県でかなり被害が出ました。その際にも関西4政令市で非常に素早い支援の動きができたということも、やはり具体的に部隊やノウハウを持っている自治体ならではの動きだったと思っております。ぜひ政令市としての総合力をきっちり発揮しながら、なおかつ府県との危機管理対応の連携、より一層府県も具体的にいろいろな指示を政令市以外にしっかりと出していただくような連携ができれば、まだまだ日本というものは災害が起きるおそれは十分でございますので、そういった際の支援の仕組みになると思います。よろしく申し上げます。

神戸市長 その他ございませんか。

横浜市長 このおまとめいただいた案はすごく大事なことで、今後はぜひこれに基づいて対応していきたいと思えます。

それから、情報提供といたしまして、資料9の参考（横浜市）というカラー刷りの資料で段ボールベッドのことを少しお話しさせていただきます。

先ごろの九都県市防災訓練の一環で行われました横浜市内の訓練の中で段ボール製の簡易ベッドの組み立て訓練を見る機会がございました。実は東日本大震災の後、避難所にいらっしゃる方の中に病気を発症してしまう方がいらっしゃったということを知りました。手足を伸ばせない状態で床に横になったり座ったりしているために、静脈血栓塞栓症、エコノミークラス症候群とよく言われておりますが、これを発症する事例が随分あるということです。せっかく災害から無事に逃れられましたけれど、避難所でそのような状況になってしまうのです。また大きな体育館の中でずっと布団を並べて皆さんでお休みになっていると、精神的にも非常に辛いものがございます。それから、床のちり、ほこりを吸い込んで呼吸器系の病気になる事例もあったということです。こうしたことを専門家が研究していらして、この予防策として段ボールベッドが非常に有効であるという見解も

でています。

こうしたベッドを例えば備蓄するということはなかなか難しい状況の中で、災害時にすぐ組み立て式のものが調達できるのは非常に便利なことです。そこで、全国段ボール工業組合連合会でこれを確保していただいて、いざ緊急事態になったときに、近くから運んでもらうという協定の締結に向けて取り組むことにしました。9.5トンの重さに耐えることができ、1セット2,500円ということでございます。もっと広域で注文すればさらに安くなるかもしれません。

これは私も見ましたけれども、非常に良いものではないかと思しますので、少しお勧めをさせていただきました。ちなみに、横浜市では既に1つの区が導入いたしました。訓練に参加された方たちにはとても好評でした。情報提供ということでよろしく願います。

神戸市長 いい情報をいただきました。

横浜市長 横浜市にお問い合わせいただければご案内いたします。全国段ボール工業組合連合会も地域に貢献でき、また訓練に参加された方たちにも好評で、これは素晴らしいと思います。もしよろしければ専門家のレポートもご案内いたします。ありがとうございます。

大阪市長 これはソファーにもなるんですね。だから、ベッドに寝ている、では、何人かで話し合うときにはそこへ座っても、何人座っても大丈夫、9.5トンですから非常にすぐれものだと思います。

神戸市長 そうしたら、これはもし手配を要する場合はこの地域地域の工業組合に連絡をすることも可能なんですか。

横浜市長 そうです。

神戸市長 これについては非常にいい情報でございますので、ぜひまた各市でご利用方ご検討いただけたらと思います。

川崎市長 これは段ボールだから、救援物資とかの非常用の物品を保管するものとして使っておけば一挙両得なんですけれどもね。

横浜市長 それもいいですね。お問い合わせいただければさらにご案内させていただきたいと思います。

神戸市長 よろしくお願ひいたします。

このほかにご意見はございませんか。

ないようでしたら、それではただいまの広域大規模災害における指定都市市長会の確認事項については原案のとおり採択ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのように決しました。この確認事項につきましても、全国市長会との連携を図る上で、先ほどのご意見等もあわせ全国市長会に提出をさせていただきます。

続きまして、会長選挙でございます。それでは、事務局から進行をお願いいたします。

事務局長 済みません、先ほどの要請の修正案はまだ少し時間がかかってございますので、ちょっと選挙のほうを先ということになりますけれども、よろしくお願ひいたします。

まず、本日の選挙におきましては、平成24年4月1日から2年間を任期とする次期会長を選出していただきます。それではまず投票管理者の指名を行っていただきます。指定都市市長会の会長の選任に関する規定第9条の規定によりまして、会長は投票及び開票の事務を管理するため、市長会議に出席している市長の中から規定に定める順位に従い投票管理者を1名指名することとなっております。また、現会長、候補者及び候補者を推薦した方については投票管理者として指名してはならないこととなっております。

それでは、会長から投票管理者の指名をお願いいたします。

神戸市長 それでは、規定に基づきまして清水さいたま市長を投票管理者として指名をさせていただきます。清水市長、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局長 このたびの会長選挙は、9月14日から10月5日までを候補者推薦の受け付け期間としておりましたが、今お手元にお配りした資料にありますとおり、届け出順に矢田神戸市長と篠田新潟市長が候補者として推薦されております。

それでは、ここでお二人の候補者から一言ずつ抱負をお願いいたします。届け出順に矢田市長からお願いいたします。

神戸市長 それでは、一言会長選挙に当たりまして少し私の所信を述べさせていただきたいと思います。

先ほど来議論になっておりますように、この特別自治市というお話もございますが、基本はやはり地方分権と言われ、また、今地域主権と言われていることであろうかと思っております。やはり今の国の体制そのものをより強固なものにしていくためには、私たち指定都市が地域主権を本当に実のあるものにしていくということが大変重要なことではないかということで今まで進めてきたわけでございます。そうした中で、これまでいろんな意見を発してきており、きょうも行ったわけでございますけれども、そういう取り組みを進めていくということが何よりも大事であり、また、そのベースにある我々の意思はもちろん市民にあるわけでありますし、また、住民の皆さんとの協働において実現が図られていくものもたくさんあります。そういうものをやはり着実に進めていくことが大変重要でございます。

きょうご議論いただきました中で、皆さんのおっしゃっておられた原点は、私は住民自治、そしてそれが地方自治の姿ではないかというお言葉をいただきましたけれども、まさにそういう点に尽きるのではないかという気がいたしてございます。

そういう中で少し4点ほど述べさせていただきたいと思いますが、1つは、先ほどお諮りをしまして採択していただきました災害に対する対応でございます。ことしの東日本大震災によりまして仙台市は大変なご苦労をなさいましたし、また千葉市のほうでも大変な事象が発生をいたしました。そういう中で、やはりこうした事象に対して私たちは政令指定都市として持てる機能、私はよくフル装備をと言っておりますが、そのフル装備を本当に十二分に駆使して、それを各地域、あるいは各市、また各団体等も入ろうかと思っておりますが、そういう連携のもとにこれをやり遂げていくことが大変重要なことでございます。そうした点におきまして、先ほどもこういう点についてご議論いただいたところでござい

すので、よりこれを広域に広げながら、そして連携をとりながらやらせていただくということも大変必要ではないかと思っております。ぜひそうした点についてご理解をいただきたいと思っております。

また、先ほど来議論がございました地域主権の点については改めて申し上げることはございませんけれども、こうしたことをやっていく際に、根本は言うまでもなく権限と財源の問題にあるということはどなたがお考えになっても当然のことではございますが、しかし、それを実現していくためにどういう手法でどんなステップを踏みながらやっていくのかということは非常に大切でございます。

先ほど北橋市長のお話がございました。今やはり政令市のみならず、中核市、また特例市とも連携をして、そういう真の地域主権改革というものにアプローチできていくのではないかという点でございましたけれども、そのご意見は全くそのとおりだと考えてございます。そうした点で、やはり基礎自治体を重視しながら連携を図っていくことが大変重要なことではないかと思っておりますので、これからやはりそういう場をつくって、この指定都市市長会と、年に何回できるかちょっと今のところこの回数はわかりかねますけれども、そういう代表の方にお集まりいただいてお話をさせていただくということも1つの方策ではないかなというふうにも考えておるところでもございます。

そして、3部会がございませぬけれども、部会の充実という点につきまして、考えてみますと、この中に今切実な問題として出てきております、先ほどお諮りしてご承認いただきました生活保護がございませぬけれども、実はこれと表裏の関係にある雇用の問題がございませぬ。雇用の問題そのものについて、やはり私たちは、今後どのようにセーフティーネットである生活保護とあわせて地域の経済力を生かしていくのか、そしてそれを高めていくのかという点も非常に重要なことではないかと私は感じてございます。

これは基礎自治体であり、また広域を考えていける団体でもございますので、恐らく各市の皆さん方で地域のそういう経済の問題に加えて雇用の確保という点についてもさまざまなお努力をなさっていらっしゃると思っております。

私も、今3期目でございますが、1期間に2万人の雇用を達成する、これは別にハローワークではございませぬで、市に関連する事業の中から発生する雇用を2万人ずつするんだということで、1期目は2万4500人ぐらいの雇用を生み出し、2期目は、さらにまた2万4000人ほどの雇用を生み出し、3期目はリーマン・ショックの関係もございませぬので少し厳しいものがございませぬけれども、やはり何といたしましても地域の雇用を守ってい

く、つくっていくということは本当に重要な事項であると思っております。そういう点からも、この市長会を通じて連携を図りながら、私はこの面でもやっていければと考えておる点でございます。

それから、先ほど最初に地域主権推進部会の報告の中で阿部市長がおっしゃいましたけれども、学識経験者の専門的な方のご意見をお聞きしながら意見の取りまとめもやるということを考えてどうかというご提案でございます。これも重要なことであろうと思います。そういう中でやはり我々指定都市市長会として持っております能力をより高め、発信ができるのではないかと考えてございますし、先日も指定都市のシンポジウムということで、砂防会館にありますホールでやりましたけれども、そういった機会の中で我々が目指しているものは一体何なのかということをより多くの方々にご理解いただくことも重要でございます。そして、そういうことはいろんな形で取り上げられて、そして国全体の方向として我々が1つの成長力を持ってやっていくんだということが発信できればと考えておるところでございます。

いずれにしても、今、国全体でこの成長戦略をベースにしてという試みもございますが、それらの中核になっていくのは言うまでもなくこの大都市である指定都市でございますので、そういう点でやはり連携をしながらやらせていただきたいと考えておるところでございますので、まだまだ申し上げたい点はございますが、時間の関係もございしますので、少しはしりましたけれども、ぜひそういう点を少しご配慮いただけたらと思いますので、私の所信とさせていただきますと思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。(拍手)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、篠田市長からお願いをいたします。

新潟市長 私は、第30次地方制度調査会で大都市制度がまさに大きな議題の1つに据えられる以前と今とではやはり指定都市市長会の性格も大きく変わったのではないかと考えています。これまで私たちはやはり優れた議論をし、問題提起、提案、意見具申などをしてまいりましたけれども、今後はまさに地域主権改革、そして大都市制度の実現を推進する運動体となるべきではないかと私は考えております。

その大きな方向として4点ということで考えておりますが、1つは、きょうの議論になりました特別自治市、これを核としながら、やっぱり市民の暮らし、県民の暮らしがどう

なるんだということを私たちは多様な大都市制度ということを提起しているわけですが、基本的には大きな力のある大都市は国と都市で完結するという特別自治市を私は否定するものではなく、むしろ推進をしていこうと思っております。しかし、一方では、地域それぞれの課題、そして地域特性というものがございまして、そういうものに対応して多様な大都市制度を確立していくことが私は多くの方々の支持を得、また市民にとってプラスになる都市制度につながるのではないかと考えまして、多様な大都市制度というものを選択できる、そんな日本にしていきたいと思っております。そのために、今、林市長にご参加いただいている30次の地制調、これはもう徹底的に我々議論の場、そして実現の推進力として活用させていただくということが1点であります。

2点目は、やはり我々指定都市市長会だけでは今まで大都市制度の前進をなかなかさせられませんでしたので、今度はやっぱりお仲間を増やして多数派を形成したいということが2点目です。中核市、特別市、そして一般市の中でも、我々は教育の分野では頑張りたいというようなそれぞれの地域特性があり、まさに選択と集中の中で、大都市制度全部はできないけれども、この分野は頑張るよというような自立を目指す都市連合を形成して、6500万人、あるいは7000万人の市民が自立を目指し、国、政府に我々は多数派ですということをお示しする、そんな運動体となることも大事なのではないかと思っております。

3点目は国会議員との連携ということでございまして、これは矢田市長から大変ご苦労いただいて、あしたまず会議が開かれるということで感謝しております。ただ、一方では指定都市に係る国会議員だけでは足りないということでございまして、さっきも申し上げたような自立を目指す都市連合を形成して、それに関係している国会議員の皆様、ここにまた我々の多様な大都市制度の推進の応援団になっていただきたい。ここでも多数派を形成していくことが重要だと思っております。

そして、運動体となるため、4点目でございますが、今も部会ということでいろいろ議論しているわけですが、これをさらに進化させまして、副会長、私は5人ぐらい副会長になっていただいて、例えば今申し上げた多様な大都市制度をつくり上げる、これが1つの部会で済むか、2つになるか、まだわかりませんが、これが1つ。そして、中核市、特別市、一般市などとの連携をつくっていく、このまとめ役が1つ、国会議員との関係をつくる、そういう役割が1つと。さらに指定都市市長会は何か大きな制度論をやっていると思われがちなので、我々はそうではなくて市民の暮らしの質を

上げるためにこういう改革を今仕掛けているんだというような形で、市民、県民、広く言えば日本国民に我々の改革の方向は広域自治体と基礎自治体の権限の取り合いでもなければ何でもない、本当に市民の暮らしをよくしていくためにどうするかということが多様な大都市制度を確立する中で実現しようとしているんだということを知っていただく、そんな普及広報といえますか、これは結構重要だと考えております。

そんな形で5人程度の副会長にそれぞれの分科会の責任者になっていただいて、私よりそういうそれぞれの分野では能力がある人がたくさんいらっしゃいますので、そういう方たちにそれぞれの分野でフルに能力を発揮いただき、全員野球をしていきたいと思っております。会長は全員野球をやる、監督までいかないコーディネーターではないかと思っておりますけれども、しかし、我々が目指すことは大改革でございますので、大改革を実現するには多少荒事が必要かもしれません。その荒事が皆さんの意見を聞いて、この方向で頑張ろうということによって一致すれば、荒事の中に私は最先端に一番先頭に立ってその荒事を勇猛心で実現する、推進するという覚悟で会長を今回受けるつもりで立候補させていただきました。

きょうはお時間をいただいてありがとうございました。(拍手)

事務局長 ありがとうございます。それでは、すでに投票管理者の清水市長には前方にお席を移動していただいておりますので、まず投票箱の確認でございます。投票箱の中身についてはご覧のとおり空となっていることをご確認いただきたいと思います。清水市長、中身が空ということでご確認をいただけましたでしょうか。

さいたま市長 確認しました。

事務局長 それでは、これから事務局職員が投票用紙をお配りいたします。それぞれのお席で候補者の氏名をご記入いただき、投票箱へ投函してください。なお、名古屋市におきましては本日代理の入倉副市長により投票ということになります。

それでは、記入された方から順不同でございます。前の投票箱に投票をしていただきたいと思います。また、投票管理者の清水市長にも各皆さん方の投票が終わってから投票をお願いいたします。

( 投 票 )

事務局長 投票管理者の清水市長にもご投票いただきました。続いて京都市の門川市長につきましては本日投票用紙の送付による投票を希望されてございます。前方にございますが、投票用紙が届いておりますので、清水市長に開封をいただきましてご投函をいただきたいと思っております。

それでは、すべての投票が済みしましたのでこれから開票作業を行います。作業が済みますまでしばらくそのままお待ちください。

( 開 票 )

事務局長 それでは、開票の結果につきまして清水市長から発表をお願いいたします。

さいたま市長 それでは、開票の結果を発表いたします。有効投票19票、矢田神戸市長11票、篠田新潟市長8票、以上でございます。結果、矢田神戸市長が会長ということで選出されましたのでご報告をいたします。(拍手)

神戸市長 ただいまこの会長選挙の結果、再任という形に皆様のご支持をいただきまして務めさせていただくことになりました。先ほど篠田市長もおっしゃいましたけれども、非常に重要な時期に差しかかってきてございます。そういう中でやはり一致結束してこの会議が運営をされていくということは何より必要であると考えてございます。来年の春には熊本市も加わられるということでございますし、先ほど申し上げましたように、やはり基礎自治体の力を強めていこうということも大変重要なことでございますので、中核市、あるいは特例市の皆さん方とも接触を図りながら、そして実際の地方分権改革、地域主権改革に向けて適切な状況のものが達成できるように努力をしていく必要があると思っておりますので、ぜひ皆さんと本当に一致結束をしながらしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

事務局長 それでは、時間がかかってございましたけれども、「更なる地域主権改革の推進に向けた指定都市市長会要請(案)」につきましての修文案を今お配りしてございますので、そちらのほうでのご審議をよろしくお願いいたします。

神戸市長 ただいまお手元に配られましたこの「更なる地方主権改革の推進に向けた指

定都市市長会要請（案）」でございますが、修文をしていただきました。まず前文の関係では、3行目のところで「住民福祉の向上を目指したさらなる改革の推進」というふうに記載がございますが、これでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

神戸市長 それから、裏面をご覧いただきたいと思います。5のところでございますけれども、これにつきましては全文を読み上げたいと思います。「基礎自治体優先の原則のもと、住民がよりよい行政サービスを受けられるよう、また、大都市が圏域の水平連携の核として、さらには日本を牽引するエンジンとなるため新たな自治構造を創造することとし、大都市制度の1つとして地方が行うべき事務のすべてを一元的に担う特別自治市を創設すること」というふうにしてございますが、ご異論ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

神戸市長 それでは、そのような決定にさせていただきます、これは明日、阿部市長とご一緒に内閣府及び総務省のほうに持参をし、要請をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、次回指定都市市長会議の開催日程についてでございます。この次回市長会議の開催日程につきましては、来年4月に政令指定都市に移行されます熊本市さんからローカルサミット開催の提案がございました。これを受けまして、熊本市におきましてローカルサミットを開催したいと考えております。開催時期は5月14日月曜日及び15日火曜日の2日間と考えてございますが、これらにつきましては詳細は今後調整してまいりたいということでございますが、できましたら15日にこの市長会議を開催しまして、14日には、できますれば、遠方の方もいらっしゃいますので、懇談会を先にやって、次の日に市長会議をやって、早目に終えて帰路に支障がないようにというふうに今案として考えておるようでございますので、そうした方向で後ほどまたご連絡をさせていただきたいと考えております。

次に、総務大臣との懇談会についてでございます。総務大臣との懇談会はちょうど菅大臣のころに開催をして、それ以来実は政権交代以後、原口大臣、それから片山大臣というお二方との間で懇談会の開催がかなわなかったということでございまして、今後これについてはぜひ開催をしていきたいと考えてございます。

総務省からの見解として今お聞きしておりますのは、申し入れから2カ月ほど準備期間が要るそうでございます。そういうことですので、今の時点で考えますと、早くて1月ということになるケースもあると思いますが、1月は皆さん実は大変取り込んでいらっしゃ

る時期でございますので、この辺も調整した上でご意見をお聞きして決めさせていただきたいと考えております。これは明日お持ちしますこの地域主権の部会の中で検討していただいた項目等、また、特別自治市の概要等々について懇談をいたしたいと考えてございます。ぜひそういった内容以外に、もしもこういうこともということがございましたらおっしゃっていただきまして、有益な総務大臣との会合にいたしたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いを申し上げたいと思っております。

続いて、事務局から報告事項がございますので、少しお聞き取りいただきたいと思っております。

事務局長 それでは、会の冒頭に会長からごあいさつもございましたが、あす開催の指定都市を応援する国会議員の会の開催につきましてご説明をいたします。

お手元にあすお配りする予定の資料をおつけしてございます。次第でございますけれども、午前8時30分から参議院の議員会館1階の講堂で開催いたします。会長にあいさつをしていただいた後、奥山仙台市長に特別自治市の概要につきまして、また次に阿部川崎市長に税財政に関する提案につきまして、合わせてあいさつから説明まで20分程度でご説明いただきまして、30分程度意見交換を考えてございます。また、本日採択をいただきました地域主権改革につきましての要請、また生活保護制度に関する要請、地方税財政改正に関する要請、この3件につきましても資料として配付する予定でございます。

なお、現在の国会議員の会の加入者の状況でございますが、先週金曜日の時点で加入者は198名、あすの出席予定者ですけれども、130名でございます。代理の方も含めまして130名の出席を予定されています。あくまでも金曜日の状況でございますけれども、そのような状況になってございます。

以上でございます。

神戸市長 ありがとうございます。それでは、明日ご都合のおつきになられます市長につきましてはご参加のほどよろしく願いを申し上げたいと思っております。よろしく願います。

時間も参ったようでございまして、きょうは冒頭無理を申し上げて時間の調整を少しさせていただきます点、お許しをいただきたいと思っております。

ご議論いただきました課題等を克服していくためには、冒頭いろんなご意見もちょうだ

いしましたが、指定都市の本当に総意が必要であろうと思っておりますし、また、これから一致団結をしながら進んでいくという点でぜひよろしくお願いしたいと思います。

今後ともまたこの場における議論、あるいはご意見を十分にいただきまして会を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしまして締めくくりとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

事務局長 それでは、以上をもちまして第32回の指定都市市長会議を終了させていただきます。この後、正副会長によります記者会見を3階のガーネットに会場を移して行いますので、記者の皆様方よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

午後4時35分閉会